### 報道資料



令和6年6月10日 十日町市 建設部 建設課 産業観光部 文化観光課

# 「ツールド妻有実行委員会」が自転車活用推進功績者として 国土交通大臣から表彰されました

大地の芸術祭をきっかけに、当市で行われているサイクリングイベント "TOUR DE TSUMARI" (ツールド妻有) を企画運営する「ツールド妻有実行委員会」の活動が、自転車活用推進功績者として認められ、国土交通大臣から表彰されました。

記

### 1 自転車活用功績者表彰について

国土交通省では、自転車活用推進法に基づき自転車の活用を一層推進するため、平成30年度から自転車月間である毎年5月に自転車活用の推進に功績、功労のあった個人・団体を表彰しています。今回の「ツールド妻有実行委員会」の受賞は新潟県下で初となり、表彰要領2-(5)に記される「自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった」と認められたものとなります。

### 2 表彰式

令和6年5月29日例13時から国土交通省で行われ、実行委員会の伊藤嘉朗さんと小針伸広さんが出席し、表彰を受けました。

### 3 その他

今年の「ツールド妻有」は8月25日(日)開催

### 4 添付資料

- · 令和 6 年度自転車活用推進功績者表彰受賞者一覧
- 自転車活用推進功績者表彰要領
- ・「ツールド妻有実行委員会」功績書

### ■お問合せ先

建設部 建設課 監理係 入田

☎025-757-3117 (直通)

産業観光部 文化観光課 芸術祭企画係 山本

☎025-757-2637 (直通)

# 令和6年度 自転車活用推進功績者表彰 受賞者一覧

(敬称略、五十音順)

### 【個人: 1名】

### 〇古倉 宗治 〈東京都〉

自転車先進諸国の自転車政策、自転車の放置問題、自転車の安全利用方策、自転車利用環境のあり方等に関する調査研究及びこれらに基づく自転車活用のための普及啓発活動等を通じて、長年にわたり、幅広い分野において国、地方の総合的体系的な自転車利用促進に当たってきた。

### 【団体: 4団体】

### 〇堺 自転車のまちづくり・市民の会 <大阪府>

平成 17 年の設立以降、区民まつりやツアー・オブ・ジャパン堺ステージでの安全啓発ブースの出展 や自転車地図の作成、散走の実施等を通じて、自転車の利用促進と交通安全啓発の両輪で取組を展開し ている(4万人以上への啓発、3万部以上の自転車地図を配布)。

近年では、自転車の利用促進や交通安全啓発に向けた動画を制作し YouTube で発信を行ったり、自転車安全利用五則を同団体で作成している自転車地図へ印刷し配布したり、手作りのサイクルラックの設置などを行い、行政や民間事業者との懸け橋にもなり、市民の安全で快適な自転車利用の取組を積極的に展開している。

### 〇ツールド妻有実行委員会 <新潟県>

「TOUR DE TSUMARI (ツールド妻有)」の企画運営。

2006 年「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」において、建築家伊藤嘉朗氏が企画・発案したサイクリングイベントとして初開催。以降、ほぼ毎年開催し、2017 年からは自立した実行委員会が主催するイベントに。

レースではなく、里山の風景や地域内に点在するアート作品等を楽しみながら地域を巡るアート ツアーとして地域活性化へ貢献。

### 〇株式会社 T-FORESTRY <神奈川県>

2018年、所有森林内に初心者に焦点を当てた MTB 施設「フォレストバイク」を開設。森林内でのマウンテンバイクによる走行を学ぶための初心者講習やステップアップ講座等を開催。年間 5,000人が来場するとともに、多くのマウンテンバイクメーカーが「フォレストバイク」を会場にイベントを開催するなど、マウンテンバイクの普及に大きく貢献。

周辺地域を民間事業者、行政機関、森林組合等が連携したネイチャーアクティビティが体験できる「ODAWARA FOREST BASE」として「森林サービス産業推進地域」に登録し、一体的に展開して地域活性化に貢献。

### ○鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」<鳥取県>

域内 7 つの商工会が連携して平成 29 年に鳥取県西部ブランディングプロジェクト「大山時間」 を立ち上げ。

地域課題の解決に向けて、サイクルツーリズムによる国外を含む域外からのサイクリング誘客を中心とした消費拡大を目的に地域ブランドの確立によるブランディングを推進。サイクリストの受入環境整備事業として機運醸成やサイクルプロツアーガイド・ 地域コンシェルジュ養成、サイクルツアー造成、情報発信等を実施。

# 自転車活用推進功績者表彰要領

平成 29 年 10 月 6 日 自転車活用推進本部決定

### 1. 目的

この要領は、自転車活用推進法(平成 28 年法律第 113 号)に基づいて行うものであり、自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人又は団体を表彰し、もって自転車の活用の推進に寄与することを目的とする。

### 2. 表彰の対象

表彰は、次のいずれかに該当するものについて行うものとする。

- (1) 自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体
- (2) 自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体
- (3) 高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体
- (4) 自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する上での交通安全の確保 に顕著な功績があった者又は団体
- (5) その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体

### 3. 表彰権者

表彰は、自転車活用推進本部長が行う。

### 4. 表彰の方法

表彰状及び記念品

### 5. 表彰の時期

- (1) 表彰は、毎年一回「自転車月間」の期間中に行う。
- (2) 前項の規定にかかわらず、特別の必要があるときは、随時表彰を行うことができる。

### 6. 表彰の手続

各府省庁又は都道府県知事等から推薦された者のうちから、別に定める選考委員会の意見を聴いて自転車活用推進本部長が決定する。

### 7. 表彰の事務

表彰に関する事務は、自転車活用推進本部事務局において行う。

### 8. その他

この要領に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は、自転車活用推進本部事務局長が定める。

# 功績書

団体名等 ツールド妻有実行委員会

代表者名 伊藤 嘉朗(いとう よしあき)

所 在 地 新潟県十日町市通り山子 413 ※事務局所在地

## 略 歴

● 2006 年「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ (以下、芸術祭)」において、建築家伊藤嘉朗氏が企画・発案したサイクリングイベントとして初開催。レースではなく、里山の風景や地域内に点在するアート作品等を楽しみながら地域を巡るアートツアーをテーマとしている。

- 2006年以降ほぼ毎年開催されているほか、芸術祭の開催年(2009年、2012年、2015年、2018年)は、芸術祭の公式イベントとして開催されている。
- 新型コロナの感染拡大の影響により、2021年は通常の形式では開催できなかった が、創意工夫によりリモート形式で開催。
- 自転車を生かした地域の魅力発信と地域のファン拡大により、長年継続して地域の活性化に貢献している。(大会公式サイト http://tdtsumari.info/)

## 功績内容

- 「TOUR DE TSUMARI (ツールド妻有)」の企画運営を担う。
- 3年に一度の芸術祭開催年は、1,000人程が参加する大規模イベントとなる。
- 2006 年以降、運営形態を変えながら継続している。各エイドステーションでふる まわれる地元料理が人気で、スタッフと参加者の交流も魅力のひとつ。
- 2021 年は新型コロナの感染拡大を受け、「ツールド妻有 2021 リモート」として、同じ日時に同じジャージを着た参加者がそれぞれの自宅周辺を走行し、地域の良いところを撮影した画像を SNS に投稿するフォトコンテストを開催。2022 年は現地開催を復活させ、コロナ禍明けの 2023 年開催時は 500 人以上の参加者が集結し、地域の活性化に大きく貢献している。
- 地元スタッフは 60 人程。2023 年開催時は地元中学生もスタッフに加わるなど、 広い年齢層の住民協力のもと実施されている。

# 効 果 等

- 参加者アンケートでは多くの好評を得ており、スタッフとして参加している住民 もやりがいを持って協力し、コース沿道では住民が声援を送るなど、広域に渡る 地域の大きな活力となっている。
- 里山の自然を肌身で感じられる自転車というツールを生かし、地域の魅力を伝え、 地域のファンを増やしている。